



長野県報

10月1日(月)
平成24年
(2012年)
第2408号

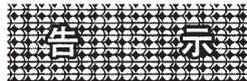
目次

告示

- 生活保護法に基づく医療機関の指定(地域福祉課) 1
- 生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の指定の辞退の届出(地域福祉課) 2
- 生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務の廃止の届出(地域福祉課) 2
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく結核指定医療機関の指定(健康長寿課) 2
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく結核指定医療機関の指定の辞退の届出(健康長寿課) 3
- 訓練手当支給要綱の一部改正(人材育成課) 3
- 公共測量の実施(2件)(建設政策課) 3
- 公共測量の終了(建設政策課) 4
- 特定計量器の定期検査の実施(ものづくり振興課) 4

公告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請(県民協働・NPO課) 4
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(4件)(県民協働・NPO課) 4
- 一般競争入札(水大気環境課) 5
- 都市計画の変更及び都市計画案の縦覧(都市計画課) 6
- 都市再開発法に基づく市街地再開発組合の解散の認可(都市計画課) 6
- 特定調達契約に係る落札者の決定(会計課) 6
- 一般競争入札(保健厚生課) 7



長野県告示第648号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、医療機関を次のとおり指定しました。

平成24年10月1日

長野県知事 阿部 守一

診療所、歯科又は薬局

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
アイン岡谷薬局	岡谷市本町4-11-34	平成24年8月1日
リジョイス諏訪薬局	諏訪市湖岸通り5-1135-11	平成24年8月1日
リジョイス伊那薬局	伊那市大字手良野口2037-4	平成24年8月1日
立ヶ花歯科	中野市立ヶ花西原50-2	平成24年8月1日
北山診療所	茅野市北山4808-1	平成24年8月1日
社会医療法人財団慈泉会 支援センター塩尻診療所	塩尻市大字大門字桔梗ヶ原79-2	平成24年9月1日

カワチ薬局 佐久平店	佐久市大字岩村田1763-1	平成24年8月1日
藤野歯科医院	佐久市岩村田1822-1	平成24年9月1日
なかにし歯科クリニック	東御市田中54-9	平成24年8月1日

地域福祉課

長野県告示第649号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその指定を辞退する旨、次のとおり届出がありました。

平成24年10月1日

長野県知事 阿部 守一

薬局

名 称	所 在 地	辞 退 年 月 日
春日薬局	上伊那郡辰野町大字辰野1710-6	平成24年6月30日

地域福祉課

長野県告示第650号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成24年10月1日

長野県知事 阿部 守一

診療所又は薬局

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
諏訪共立在宅療養支援診療所	諏訪郡下諏訪町矢木町214	平成24年3月31日
アイン岡谷薬局	岡谷市本町4-11-34	平成24年7月31日
リジョイス諏訪薬局	諏訪市湖岸通り5-1135-11	平成24年7月31日
リジョイス伊那薬局	伊那市大字手良野口2037-4	平成24年7月31日

地域福祉課

長野県告示第651号

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第38条第2項の規定により、同法に規定する医療を担当する結核指定医療機関として、次のとおり指定しました。

平成24年10月1日

長野県知事 阿部 守一

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
寺島薬局 小諸みかげ店	小諸市御影新田2578-1	H24. 7. 9
おおみやのサンビヨ薬局	飯田市宮の前4421-1	H24. 7.11
オレンジ薬局	佐久市佐久平駅北18-1	H24. 8. 1
カワチ薬局 佐久平店	佐久市大字岩村田1763-1	H24. 8. 6
リジョイス諏訪薬局	諏訪市湖岸通り5-1135-11	H24. 8.10

リジョイス茅野薬局	茅野市玉川字荒神前4183-7	H24. 8.10
アイン茅野横内薬局	茅野市ちの2808-2	H24. 8.10
アイン本町西薬局	茅野市本町西3-4	H24. 8.10
アイン岡谷薬局	岡谷市本町4-11-34	H24. 8.10
リジョイス伊那薬局	伊那市大字手良野口2037-4	H24. 8.10
塩田薬局	上田市中野38-6	H24. 9. 1
真田薬局	上田市真田町本原1016-4	H24. 9. 1
シンビ堂借宿薬局	北佐久郡軽井沢町長倉柳宿4727-1	H24. 9.10

健康長寿課

長野県告示第652号

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第38条第8項の規定により、同法に規定する結核指定医療機関の指定を辞退する旨、次のとおり届出がありました。

平成24年10月1日

長野県知事 阿部守一

名称	所在地	辞退年月日 辞退の効力 発生年月日
リジョイス諏訪薬局	諏訪市湖岸通り5-1135-11	H24. 7.31
リジョイス茅野薬局	茅野市玉川字荒神前4183-7	H24. 7.31
アイン茅野横内薬局	茅野市ちの2808-2	H24. 7.31
アイン本町西薬局	茅野市本町西3-4	H24. 7.31
アイン岡谷薬局	岡谷市本町4-11-34	H24. 7.31
リジョイス伊那薬局	伊那市大字手良野口2037-4	H24. 7.31
有限会社真田薬局	上田市真田町本原1016-4	H24. 8.31
盛栄堂 小池本店薬局	諏訪郡下諏訪町3187番地7	H24. 9.30

健康長寿課

長野県告示第653号

訓練手当支給要綱（昭和41年長野県告示第641号）の一部を次のように改正します。

平成24年10月1日

長野県知事 阿部守一

第2第1項中「又は」を「、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第1項の規定による認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）又は」に改める。

第3第1項中「又は」を「、求職者支援訓練又は」に改める。

第7を次のように改める。

（訓練手当の支給）

第7 公共職業訓練にあつては公共職業能力開発施設の長、職場適応訓練にあつては当該訓練を実施する事業所の所在地を管轄する公共職業安定所長は、それぞれ、これらの訓練に係る第6第2項に規定する受給資格を有すると認定された者について、月ごとに訓練手当支給調書を作成し、翌月の5日までに知事に提出するものとする。この場合において、職場適応訓練を行う事業主は、当該訓練に係る当該調書の作成に必要な資料を所轄公共職業安定所長に提出しなければならない。

2 求職者支援訓練に係る第6第2項に規定する受給資格を有する

と認定された者は、月ごとに訓練実施施設の長の受講証明がなされた訓練手当支給申請書を作成し、別に定める書類を添えて翌月の5日までに知事に提出するものとする。

第8第1項中「調書」を「調書及び第7第2項に規定する申請書」に改める。

第12中「書類」を「書類（求職者支援訓練に係るものを除く。）」に改める。

人材育成課

長野県告示第654号

佐久穂町長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成24年10月1日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）

2 作業期間

平成24年9月14日から平成24年11月30日まで

3 作業地域

南佐久郡佐久穂町

建設政策課

長野県告示第655号

南箕輪村長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成24年10月1日

長野県知事 阿部守一

1 作業種類

公共測量（数値図化 地図情報レベル1000データ作成）

2 作業期間

平成24年9月25日から平成25年1月30日まで

3 作業地域

上伊那郡南箕輪村

建設政策課

長野県告示第656号

飯田市長から、次のとおり公共測量を終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成24年10月1日

長野県知事 阿部守一

1 作業種類

公共測量（航空写真撮影、デジタルオルソ）

2 作業期間

平成24年4月10日から平成24年9月14日まで

3 作業地域

飯田市

建設政策課

長野県計量検定所告示第3号

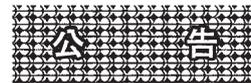
計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定による特定計量器の定期検査を次のとおり行います。ただし、特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項の規定により実施するものを除きます。

平成24年10月1日

長野県計量検定所長 近藤友巳

区 域	期 日		場 所
	月 日	時 間	
飯田市のうち上村及び南信濃地区、諏訪市、伊那市（高遠及び長谷地区を除く）、大町市、茅野市、諏訪郡、下伊那郡、北安曇郡、須坂市、中野市（豊田地区を除く）、佐久市（臼田地区を除く）、東御市のうち北御牧地区、千曲市のうち上山田、戸倉、更級及び五加地区、北佐久郡、埴科郡、上水内郡	11月6日 (火)	午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後3時30分まで	松本市大字島立1020番地 長野県松本合同庁舎 101号会議室
	11月7日 (水)	午後1時から午後3時30分まで	
同上	11月8日 (木)	午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時30分まで	長野市大字稲葉字八幡田沖2413番地11 長野県南俣庁舎
	11月9日 (金)	午後1時から午後3時30分まで	

ものづくり振興課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年10月1日

長野県知事 阿部守一

- 申請のあった年月日
平成24年9月20日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ゆうあい
- 代表者の氏名
岩崎 興治
- 主たる事務所の所在地
長野市上松2丁目27番2号
- 定款に記載された目的

この法人は、超高齢化社会を迎え、高齢者が介護を必要とする状態になっても、その人らしい生活を自分の意志で送れるように、その人の尊厳を支えるケアを基本に、身体ケア、認知症高齢者に対応したケアを行い、被介護者、家族及びその地域に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。